

第5章

第5章 介護保険事業の見込量と介護保険料

1 介護保険事業の見込量と保険料設定の流れ

第8期の介護保険事業の見込量及び第1号被保険者の介護保険料については、国から提供された「地域包括ケア見える化システム」の将来推計機能を使用して推計を行いました。

1. 被保険者数

第1号被保険者数（65歳以上）・第2号被保険者数（40～64歳）について、令和3年度～5年度の推計を行いました。

2. 要介護等認定者数

被保険者数に対する要介護等認定者数（認定率）の動向等を勘案して、将来の認定率を見込み、令和3年度～5年度の要介護認定者数を推計しました。

3. 施設・居住系サービスの量

要介護等認定者数の見込み、施設・居住系サービスの整備方針を踏まえるとともに、これまでの給付実績を分析・評価して、施設・居住系サービス量を推計しました。

4. 在宅サービス等の量

地域密着型サービス等の整備計画や、これまでの給付実績を分析・評価して、見込量を推計しました。

5. 地域支援事業に必要な費用

介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費、任意事業費を見込み、地域支援事業に係る費用を推計しました。

6. 第1号被保険者の介護保険料の設定

介護保険の運営に必要な3～5の費用や被保険者数の見込みをもとに、第8期の第1号被保険者の介護保険料を設定しました。

2 介護保険事業サービスの利用見込量の推計

(1) 介護サービスの利用見込量の推計

第8期（令和3～5年度）、令和7年度及び、令和22年度の1月あたりの介護サービス利用見込み量は次のとおりです。

介護サービス 1月当たりの利用回(日)数・利用者数の見込み

単位:各項目の()内

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1) 居宅サービス										
訪問介護	回数(回)	6,116.5	6,827.2	7,129.2	7,218.0	115.4%	7,446.0	121.7%	8,650.0	141.4%
	人数(人)	255	268	277	282	108.1%	288	112.9%	333	130.6%
訪問入浴介護	回数(回)	84	110.7	110.7	110.7	132.3%	124.8	149.1%	141.5	169.1%
	人数(人)	15	18	18	18	120.0%	20	133.3%	23	153.3%
訪問看護	回数(回)	1,002.5	1,147.7	1,192.9	1,203.5	117.6%	1,234.3	123.1%	1,443.9	144.0%
	人数(人)	127	132	137	138	106.8%	142	111.8%	166	130.7%
訪問リハビリテーション	回数(回)	324.2	367.8	367.7	367.7	113.4%	388.8	119.9%	449.7	138.7%
	人数(人)	33	37	37	37	112.1%	39	118.2%	45	136.4%
居宅療養管理指導	人数(人)	155	165	171	173	109.5%	177	114.2%	207	133.5%
通所介護	回数(回)	7,411	7,628.7	7,905.7	8,105.6	106.3%	8,345.2	112.6%	9,656.5	130.3%
	人数(人)	461	458	468	476	101.4%	489	106.1%	565	122.6%
通所リハビリテーション	回数(回)	3,319.6	3,527.0	3,700.7	3,846.0	111.2%	3,923.7	118.2%	4,542.9	136.9%
	人数(人)	313	328	340	346	108.0%	353	112.8%	409	130.7%
短期入所生活介護	日数(日)	1,872.1	1,905.3	1,952.4	1,992.7	104.2%	2,089.4	111.6%	2,438.6	130.3%
	人数(人)	117	116	117	119	100.3%	124	106.0%	144	123.1%
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	153.4	163.4	163.8	164.1	106.6%	170.6	111.2%	196.2	127.9%
	人数(人)	20	21	21	21	105.0%	22	110.0%	25	125.0%
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
福祉用具貸与	人数(人)	622	649	670	684	107.3%	702	112.9%	812	130.5%
特定福祉用具購入費	人数(人)	15	16	17	17	111.1%	17	113.3%	20	133.3%
住宅改修費	人数(人)	12	12	13	13	105.6%	13	108.3%	15	125.0%
特定施設入居者生活介護	人数(人)	40	43	43	44	108.3%	44	110.0%	52	130.0%
(2) 地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
地域密着型通所介護	回数(回)	989.1	1,106.1	1,104.5	1,155.6	113.4%	1,172.3	118.5%	1,358.3	137.3%
	人数(人)	63	69	69	72	111.1%	73	115.9%	84	133.3%
認知症対応型通所介護	回数(回)	987.8	1,036.4	1,045.0	1,069.0	106.3%	1,101.2	111.5%	1,316.2	133.2%
	人数(人)	55	57	58	59	105.5%	60	109.1%	71	129.1%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	79	108	110	113	139.7%	114	144.3%	123	155.7%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	218	224	225	225	103.1%	234	107.3%	271	124.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
(3) 施設サービス										
介護老人福祉施設	人数(人)	192	192	192	192	100.0%	193	100.5%	223	116.1%
介護老人保健施設	人数(人)	274	274	274	274	100.0%	277	101.1%	320	116.8%
介護医療院	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
介護療養型医療施設	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
(4) 居宅介護支援										
	人数(人)	1,045	1,072	1,097	1,117	104.8%	1,145	109.6%	1,323	126.6%

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和22年度の値/令和2年度の値*100

(2) 予防サービスの利用見込量の推計

第8期(令和3～5年度)、令和7年度及び、令和22年度の1月あたりの介護予防サービス利用見込み量は次のとおりです。

介護予防サービス 1月当たりの利用回(日)数・利用者数の見込み

単位:各項目の()内

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1) 介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
介護予防訪問看護	回数(回)	443.8	476.4	492.4	487.8	109.4%	487.8	109.9%	530.8	119.6%
	人数(人)	62	66	68	68	108.6%	68	109.7%	74	119.4%
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	232.4	271.2	271.2	271.2	116.7%	271.2	116.7%	300.0	129.1%
	人数(人)	25	27	27	27	108.0%	27	108.0%	30	120.0%
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	10	10	10	11	103.3%	11	110.0%	11	110.0%
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	239	223	225	226	94.0%	228	95.4%	247	103.3%
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	113.7	124.4	125.3	125.3	109.9%	125.3	110.2%	158.7	139.6%
	人数(人)	7	7	7	7	100.0%	7	100.0%	9	128.6%
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	6.6	7.3	7.3	7.3	110.6%	7.3	110.6%	7.3	110.6%
	人数(人)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	388	395	403	402	103.1%	406	104.6%	440	113.4%
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	6	6	7	7	111.1%	7	116.7%	7	116.7%
介護予防住宅改修	人数(人)	7	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
(2) 地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	18	22	22	22	122.2%	23	127.8%	22	122.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	1	1	0	0	33.3%	1	100.0%	1	100.0%
(3) 介護予防支援										
	人数(人)	520	530	545	548	104.0%	553	106.3%	599	115.2%

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100 ※2:令和22年度の値/令和2年度の値*100

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用見込量の推計

第8期(令和3～5年度)、令和7年度及び、令和22年度の1月あたりの介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用見込量は次のとおりです。

介護予防・日常生活支援総合事業 1月当たりの利用者数の見込み

単位:人

サービス種別	R2	R3	R4	R5	R7	R22
訪問介護相当サービス	241	251	261	271	236	207
通所介護相当サービス	340	355	371	387	332	292
介護予防ケアマネジメント	300	300	300	300	300	300

3 費用の見込みと介護保険料

(1) 介護保険事業の費用額の見込み

第8期の保険料基準額の算出基礎となる介護給付費と地域支援事業費額は次のとおりです。(前述のサービス利用見込み量から算出)

○介護給付費 標準負担額

標準給付費見込額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
	5,170,347,474	5,250,514,193	5,324,934,831	15,745,796,498

○地域支援事業費

地域支援事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費	299,264,996	299,264,996	299,264,996	897,794,988
介護予防・日常生活支援総合事業費	159,758,996	159,758,996	159,758,996	479,276,988
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	107,645,000	107,645,000	107,645,000	322,935,000
包括的支援事業(社会保障充実に)	31,861,000	31,861,000	31,861,000	95,583,000

(2) 財源

介護保険事業の保険給付費は、公費で50%(国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%)を負担し、残りの50%を保険料(65歳以上の第1号被保険者23.0%、40～64歳の第2号被保険者27.0%)で賄っています。(※)

地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業の費用は、公費で50%(国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%)を負担し、残りの50%を保険料(65歳以上の第1号被保険者23.0%、40～64歳の第2号被保険者27.0%)で賄っています。また、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の費用は、公費で77%(国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%)を負担し、残りの23%を65歳以上の第1号被保険者で賄っています。

(※) 公費のうち、施設等給付費は国15%、都道府県17.5%となります。

(3) 第1号被保険者の保険料基準額

第1号被保険者の保険料は、第8期計画期間中(令和3～5年度)の介護保険事業に要する費用の見込額のうち、第1号被保険者が負担すべき額を補正第1号被保険者の人数で割ることで算定します。

第7期までに発生している保険料の剰余金については、国の方針として、各保険者において、最低限必要と認める額を除いて第8期の保険料上昇抑制のために活用することとされており、本市に設置している介護給付費準備金を取り崩して、保険料上昇抑制のために充当します。

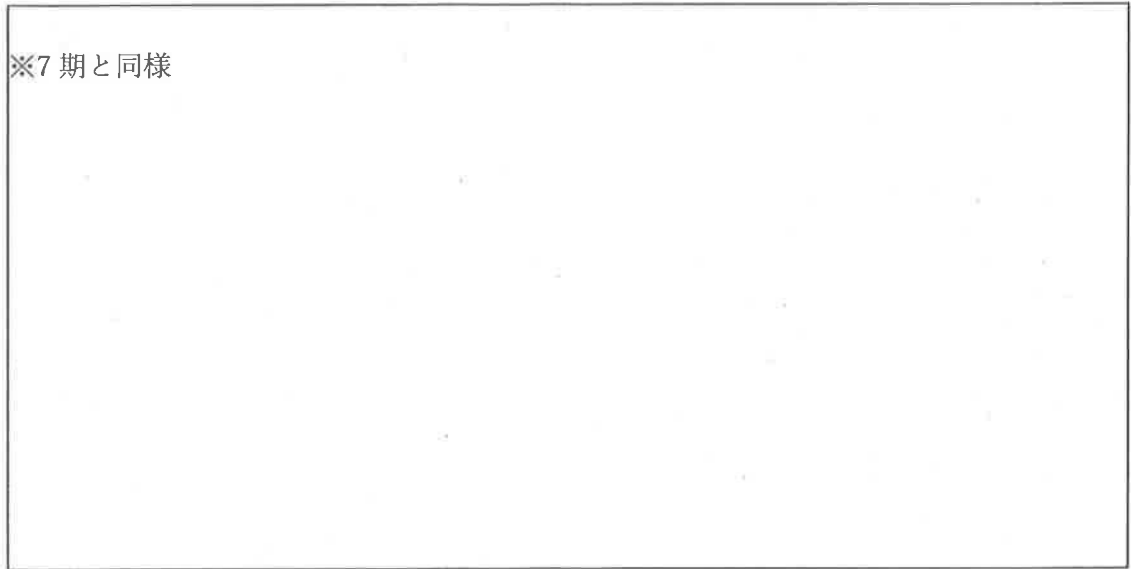
本市の第8期計画期間中の第1号被保険者の保険料は、第7期と同額の76,700円/年(6,392円/月)となります。

(4) 所得段階別の保険料

本市は、第1号被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、保険料を負担する額を所得に応じて15段階に細分化しています。第8期計画でも、同様の所得段階とします。

●保険料額

※7期と同様



(5) 利用料・保険料の減免制度

※作成中